

令和6年5月吉日

ご利用者・ご家族 各位

介護職員等処遇改善加算についてのお知らせ

新緑の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年6月1日の介護報酬改定に伴い、現行の各加算・各区分の要件及び加算率を組み合わせた「介護職員等処遇改善加算」の一本化を行う為、下記の内容のとおり変更致します。

【現 行】

通所介護処遇改善加算Ⅰ（5.9%）

通所介護特定処遇改善加算Ⅰ（1.2%）

通所介護ベースアップ等支援加算（1.1%）



【変更後】

介護職員等処遇改善加算Ⅰ（9.2%）

※対象者・・・通所介護、介護予防従前相当サービスのみ（月単位）

デイサービスセンターだんし
管理者 原 寛治

〒761-8041
高松市檀紙町66-1
TEL 087-815-7550
FAX 087-815-7551